

物品等の随意契約について

次のとおり随意契約を行うので、随意契約参加希望者を公募する

1	発注番号	第3-13号
2	公募日	令和6年5月7日
3	契約担当者	能代市長 齊藤 滋 宣
4	件名	指定ごみ袋等保管配達業務委託
5	業務場所	能代市一円
6	履行期間	令和6年6月1日から令和7年3月31日
7	当該業務の主管課	環境産業部 環境衛生課 電話番号 0185-89-2172 ファクシミリ番号 0185-89-1769
8	物品又は委託の種別	委託(複数単価見積)
9	主な仕様(概要)	指定ごみ袋等の保管及び配達業務 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	随意契約参加資格要件	随意契約に参加する者に必要な要件は、応募型随意契約基本事項のほか、次の要件を満たす者であること  (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札参加資格者名簿に登載されていること  (2) 秋田県内に契約の締結できる営業所を有していること  (3) 国、秋田県及び本市の指名停止期間中でないこと  (4) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請していること
11	見積書提出に関する注意事項	見積金額は10円単位とし、各項目1単位あたりの単価見積とする。  契約相手は、第1回の見積により、見積書合計額(F欄)が最も低い者に決定するが、それぞれの項目について予定価格を定めるので、予定価格を上回る項目については、予定価格を下回るまで決定金額とはしないものとする。
12	見積書提出予定日	令和6年5月21日 (火) 午前11時00分  見積書提出までのスケジュールは別紙のとおり
13	見積書提出の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型随意契約基本事項のとおり

## スケジュール

件名： 指定ごみ袋等保管配達業務委託

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和6年5月7日（火） 正午から 令和6年5月9日（木） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和6年5月7日（火） 正午から 令和6年5月9日（木） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり 提出先：業務主管課
3	申込書類の受付	令和6年5月7日（火） 正午から 令和6年5月13日（月） 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和6年5月13日（月） 午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和6年5月15日（水）	基本事項4のとおり
6	見積書提出予定	令和6年5月21日（火） 午前11時00分 会場：能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型随意契約参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊藤 滋 宣 様

住 所  
申込者 商号又は名称  
代表者氏名  
(名簿登録番号 )

〔 法人の場合は法人名・代表者名を記載し押印してください。  
法人以外の場合は署名又は記名押印してください。 〕

次の物品及び委託等に係る応募型随意契約に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された見積書提出に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第3-13号		
物 品 ( 業 務 ) 名	指定ごみ袋等保管配達業務委託		
本見積書提出に 関する連絡先	担 当 者 名		
	電 話 番 号	F A X 番 号	

# 見 積 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊藤 滋 宣 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて見積します。

記

件 名	指定ごみ袋等保管配達業務委託			
項 目 名	推定数量	単位	見積単価	予定総金額
入庫作業料	1 2 0	パレット	円	(A) 円
保管料	2, 0 4 4	パレット	円	(B) 円
管理料	1 0	月	円	(C) 円
配達料 (保管場所より)	3, 5 0 3	梱包	円	(D) 円
配達料 (環境衛生課より)	1 6 0	梱包	円	(E) 円
			合 計	(F) 円
備 考				(F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)

## 応募型随意契約基本事項（物品・委託等）

### 1 随意契約に参加する者に必要な要件

- (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名という。）に登載されている者であること。
- (2) 参加申込期限の日から決定の日までの間において、国、秋田県及び本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

### 2 仕様書等に関すること

- (1) 仕様書等の閲覧又は貸し出しは次によるものとする。
  - ア 閲覧又は貸出場所 能代市総務部契約検査課
  - イ 閲覧又は貸出時間 4時間以内
  - ウ その他 設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
- (2) 仕様書等に対する質問は次によるものとする。
  - ア 質問方法 簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
  - イ 提出先 物品・委託等の業務主管課
- (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

### 3 随意契約参加申込等に関すること

- (1) 物品等随意契約参加申込書  
随意契約に参加しようとする者は、別紙の物品等随意契約参加申込書を市長に提出すること。
- (2) 申込書類の入手方法
  - ア 交付場所 能代市総務部契約検査課  
電話番号 0185-89-2222  
※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
  - イ 交付費用 無料
- (3) 申込書類の作成  
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを厳守すること
- (4) 申込書類の提出及び受付
  - ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。
  - イ 提出先 能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
- (5) 随意契約参加の辞退  
随意契約参加申込書を提出した者は、当該申込書等を提出したあと決定されるまでの間において参加資格を有しないこととなったときは、決定前にあつては辞退届を、決定後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

### 4 指名通知等

- (1) 指名通知  
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。

(2) 非指名通知

申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、理由を付して通知する。

※ 上記(1)又は(2)の通知が見積書提出予定日の2日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課へ問い合わせすること。

5 見積書提出、決定に関すること

- (1) 能代市財務規則(以下「規則」という。)、能代市物品等入札心得を遵守の上、随意契約に参加すること。
- (2) 決定に当たっては、見積書に記載された金額に消費税等相当額(消費税法(昭和63年法律第108号)に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法(昭和25年法律第226号)に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。)を加えた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約予定金額とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書を郵送する場合は、書留によるものとし、見積書提出日時までに到着したもので、1枚(1回分)とする。(ただし、原則として再度見積書提出には参加できないものとする)
- (4) 見積書を提出しようとする者が、参加申込期限の日から決定の日までの間に、随意契約に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は随意契約に参加することができない。既に見積書を提出している場合、その見積書は無効とする。
- (5) 決定から契約締結までの間において、決定者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該決定者と契約を締結しないことができる。

6 契約締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、参加申込期限の日とする。  
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格者申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。  
※測量士等(所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの)の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類作成及び提出についての問い合わせ

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460



# 仕 様 書

## 1. 委託名

指定ごみ袋等保管配達業務委託

## 2. 委託業務概要

能代市指定ごみ袋（証紙）（以下「指定ごみ袋」という。）を適正に保管するとともに、指定ごみ袋及び粗大ごみ用証紙（以下「指定ごみ袋等」という。）を、市が指定ごみ袋等の売りさばき人（以下「売りさばき人」という。）から注文を受けた数量の指定ごみ袋等を売りさばき人が指定する配達先（以下「指定ごみ袋等配達先」という。）に配達する業務をいう。

## 3. 契約期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日までとする。

## 4. 業務に係る基本事項

- (1) 受託者は、自己の責任と費用負担により、業務を行うために必要な施設、機材及び人員等を確保するとともに、指定ごみ袋等の保管、配達、在庫の状況を的確に把握すること。
  - ①指定ごみ袋等の保管は、保管に適した建物内で保管量に応じて必要面積を確保でき、かつ火災、荷崩れ及び盗難、紛失等を防止するための確実な措置を講じている場所（以下「保管場所」という。）で行うこと。
  - ②人員の配置については、業務全体を把握している担当者を置き、市及び指定ごみ袋等配達先と常時連絡ができる体制を確保すること。
- (2) 業務で取り扱う指定ごみ袋等の保管・配達単位は、別紙1「指定ごみ袋等の保管・配達単位」のとおりとする。指定ごみ袋等の保管・配達数の推定量と納入予定及び保管数量は別紙2「指定ごみ袋等の保管・配達の推定数量と納入予定と保管数量見込」のとおりとする。指定ごみ袋配達見込は別紙3、指定ごみ袋配達業務手順は別紙4のとおりとする。配達業務の対象となる指定ごみ袋等の配達先は、別紙5のとおりとし、売りさばき人の店舗名、住所等詳細については、契約後に示す。なお、指定ごみ袋等配達先については契約期間中であっても追加や変更する場合がある。
- (3) 指定ごみ袋等は一般廃棄物処理手数料に相当する金券の性質を有する証紙であり、破損、盗難・紛失等の事故を起こさないよう取り扱いに十分注意すること。特に、業務に従事する者に対しては、その取扱いに対して十分な研修を実施すること。
- (4) 業務を行うにあたっては、関連する法令等を遵守すること。なお、事故等の不測の事態が発生した時には臨機の対応を行うとともに、速やかに市に連絡の上、書面で報告し、市の指示に従うこと。



## 5. 委託業務の内容

### (1) 保管業務

保管業務とは、指定ごみ袋の搬入（搬入作業・搬入管理）、保管（仕分け・在庫管理）、搬出（搬出作業・搬出管理）に関連する業務とする。なお、市から納品される指定ごみ袋は証紙であることに留意し、保管場所については盗難・紛失等を防止するための確実な措置を講じるとともに、厳重に保管・管理すること。

また、保管場所は汚損などがないよう常に清潔に保たれ、他の商品との混同や遺失盗難を防ぎ、在庫状況について随時確認できるとともに、定期的に報告すること。

- ①指定ごみ袋は保管場所内に種類ごとに保管し、先入れ、先出しの原則で管理すること。
- ②指定ごみ袋を保管する倉庫は受託者が常に管理できる箇所に存在し、指定ごみ袋配達業務手順に対応できること。
- ③その他保管業務に関して、本仕様書に定めのない事項については、市と協議して決定すること。

### (2) 配達業務

配達業務とは、市からの配達依頼に応じ、指定ごみ袋を配達単位（箱）毎に保管場所から搬出し、市（環境衛生課）から発送する分（指定ごみ袋の10冊単位及び粗大ごみ証紙）を加えて、売りさばき人が指定する場所に配達する業務である。

- ①配達単位は、一つの指定ごみ袋等配達先でごみ袋にあっては1箱、市（環境衛生課）から発送する分は1梱包で1個とする。また、指定ごみ袋等配達先の追加や変更があった場合も、市からの指示に従うこと。
- ②配送に関しては指定ごみ袋等の納品と併せて、市の指示に従い納品書・納入通知書兼領収書等を配送すること。なお、指定ごみ袋等を指定ごみ袋等配達先へ納品した際に配達確認書に受領印を受け取り、市に提出すること。
- ③各指定ごみ袋等配達先が、何らかの事由により配達した指定ごみ袋等の受け取りを拒否した場合は、市と協議のうえ別の指定ごみ袋等配達先への配送に使用できるよう努めること。なお、当該配送で保管場所に持ち帰った指定ごみ袋等については、配送完了個数に含めないよう処理すること。
- ④原則として指定ごみ袋等の不良品の回収は行わない。ただし、何らかの事情で回収した場合には、速やかに市に報告すること。
- ⑤その他配送業務に関して、本仕様書に定めのない事項については、市と協議して決定すること。

### (3) 市への報告業務

指定ごみ袋等の保管場所在庫状況報告については、以下のとおりとする。

- ①原則として、毎月末、保管場所に保管している指定ごみ袋等の数量を実際に数える棚卸を実施し、指定ごみ袋等の種類ごとに搬入数、搬出数、在庫数が分かる一覧表にして、月単位で市に報告すること。
- ②その他、市が求める内容に応じて報告書を提出すること。

#### (4) 損害の補償、債務の負担

- ①業務履行中に市が預託する指定ごみ袋等に損害が生じ、あるいは生じるおそれがある場合には、遅滞なく市に通知すること。
- ②保管中及び配送時において、市が預託する指定ごみ袋等（指定ごみ袋等の外装袋や梱包する段ボール箱を含む。）に損害（破損、汚損、盗難及び紛失等を含む。）が発生した場合は、受託者の負担で市が算出した損害を金銭で市に補償するものとする。ただし、天災等明らかに受託者の責任とはいえない特別な事情による損害については、市と協議の上決定するものとする。

### 6. 委託料

#### (1) 委託料の支払い

委託料は、実績により支払うものとし、所定の手続きに従い請求するものとする。発注者は、適法な支払請求を受けた日から30日以内に委託料を支払わなければならない。

#### (2) 請求の単位

配達個数は、ごみ袋は1箱及び1梱包を1個、粗大ごみ証紙は、1梱包を1個とする。

入庫作業は、1パレット毎とし、1パレット毎の指定ごみ袋の数量は以下のとおりとする。

可燃（大）及び不燃（大）：32箱      可燃（中）及び不燃（中）：50箱

可燃（小）及び不燃（小）：66箱

※各パレットで、指定数量に満たない場合は1パレットとする。

保管パレット数は、以下の方法でカウントする。

毎月の以下の期間の最大保管数量の計

- ・ 1日～10日
- ・ 11日～20日
- ・ 21日～月末日

### 7. その他補足事項

- (1) 委託業務にあたっては、業務体制、緊急連絡網、非常時マニュアルなどを整備し、あらかじめ市に届け出るものとする。
- (2) 情報管理及び秘密保持等については、以下のとおりとする。
  - ①受託者は、取扱店の情報を始め、業務上知り得た情報は業務を行うこと以外の目的に使用してはならない。
  - ②受託者は、業務上知り得た情報を一切他に漏らしてはならない。また、本契約終了後も同様とする。
  - ③取扱店に関する情報は、個人情報に当たる場合があるので厳重に管理すること。

### 8. その他

本仕様書に定めのない事項については、市と協議のうえ決定するものとする。

## 指定ごみ袋等の保管・配達単位

## 指定可燃ごみ袋

種類	単位	梱包数量	梱包重量
大	1箱 (50冊)	W320mm × D470mm × H280mm	15kg
中	1箱 (50冊)	W230mm × D430mm × H200mm	10kg
小	1箱 (50冊)	W270mm × D360mm × H140mm	5kg

## 指定不燃ごみ袋

種類	単位	梱包数量	梱包重量
大	1箱 (50冊)	W250mm × D360mm × H310mm	15kg
中	1箱 (50冊)	W250mm × D320mm × H290mm	10kg
小	1箱 (50冊)	W230mm × D390mm × H120mm	5kg

## 粗大ごみ用証紙

種類	単位	梱包数量	梱包重量
一種類	1束 (10枚)	W100mm × D85mm × H1mm	15g

## 指定ごみ袋等の保管・配達の推定数量と納入予定と月毎の最大在庫数量

※数量は目安であり、確定ではありません。

単位:箱

種類	サイズ	在庫数量 (R6.5末)	年間入庫 数量	年間配達 予定数量
可燃ごみ袋	大	814	2,656	2,061
	中	411	1,200	960
	小	187	462	364
不燃ごみ袋	大	96	96	58
	中	101	100	32
	小	81	66	26
合計		1,690	4,580	3,501

※在庫数量は、能代市役所の保管分も含む

## 令和6年度配達見込(6月～3月)

単位: ごみ袋:箱 粗大ごみ証紙:束

種類	サイズ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
可燃ごみ袋	大			200	251	222	193	207	217
	中			83	109	104	104	97	97
	小			42	46	39	36	35	37
不燃ごみ袋	大			12	1	7	5	5	7
	中			3	1	8	1	3	4
	小			2	1	5	1	2	2
粗大ごみ証紙 (1束=10枚)				16	12	19	11	18	18
合計				358	421	404	351	367	382

保管場所発送数量			342	412	385	340	349	363
市発送数量			19	10	22	14	22	13
合計			361	422	407	354	371	376

種類	サイズ	12月	1月	2月	3月	合計	6月-3月 計
可燃ごみ袋	大	253	173	128	217	2,061	2,061
	中	120	76	67	103	960	960
	小	47	26	21	35	364	364
不燃ごみ袋	大	8	4		9	58	58
	中	4	2	2	4	32	32
	小	3	7	2	1	26	26
粗大ごみ証紙 (1束=10枚)		18	11	9	9	141	141
合計		453	299	229	378	3,642	3,642

保管場所発送数量	435	288	220	369	3,503	3,503
市発送数量	23	11	9	17	160	160
合計	458	299	229	386	3,663	3,663

令和6年度ごみ袋等納入予定

単位:箱

種類	サイズ	7月	9月	11月	3月			4月-3月 計	パレット数
可燃ごみ袋	大	800	700	578	578			2,656	83
	中	300	300	300	300			1,200	24
	小	120	120	120	102			462	7
不燃ごみ袋	大	96						96	3
	中	100						100	2
	小		66					66	1
合計		1,416	1,186	998	980			4,580	120

※指定ごみ袋の販売状況により、納入数量が変更となる可能性がある。

※大:1パレット32、中:1パレット50、小:1パレット66

令和6年度ごみ袋等の保管数量見込 (単位:パレット)

年月	パレット数
令和6年4月	
令和6年5月	
令和6年6月	121
令和6年7月	202
令和6年8月	172
令和6年9月	238
令和6年10月	211
令和6年11月	259
令和6年12月	223
令和7年1月	199
令和7年2月	184
令和7年3月	235
4月-3月 計	2,044

パレット(1100mm×1100mm×140mm)

保管時は2段積み可

## 指定ごみ袋配達実績

売りさばき人 指定番号	可燃 (箱)			不燃 (箱)			粗大シール (10枚)	合計
	大	中	小	大	中	小		
2	115	68	34	3	3	3	22	248
3	176	93	36	4	4	4	27	344
4	128	68	27	4	2	4	13	246
5	1	1	0	0	0	0	0	2
11	21.8	9	0	0	0	0	0	30.8
12	7	1	0.8	0	0	0	16	24.8
13	102	70	37	3	0	2	22	236
14	5	3	2	0	0	0	0	10
16	3	1	0	0	0	0	0	4
17	2	1	0	0	0	0	0	3
36	2	2	1	0	0	0.2	0	5.2
42	16	0	0	0	0	0	0	16
44	1.8	1.4	0	0	0	0	0	3.2
46	23.4	0.2	0.2	0	0	0	0	23.8
52	55	14	9	1	0	0	0	79
54	4	1	0	0.2	0.2	0	0	5.4
58	77	26	10	3	3	1	11	131
60	2	0	0	0	0	0	0	2
62	1	0	0	0	0	0	0	1
64	0.4	0.4	0.4	0	0	0	0	1.2
65	3	2	0	0	0	0	0	5
66	1.6	1	0.2	0	0	0	0	2.8
67	89	53	27	2	1	1	14	187
70	55	35	17	2	2	2	3	116
77	4	0.4	0	0	0	0	0	4.4
87	69	29	11	1	0	0	3	113
89	1	0	0	0	0	0	0	1
94	112	64	22	3	2	3	4	210
101	6	3	0	0	0	0	0	9
104	45	24	11.2	1.4	1.4	0	0	83
106	83	38	14	6	3	2	12	158
108	5	1.2	0.2	0.2	0.2	0.2	1	8
115	6	2	1	0	0	0	0	9
116	6	1	0	0	0	0	0	7
117	9	3	0	0.4	0.4	0	2	14.8
124	6	3	1	0	0	0.6	0	10.6
125	3	0	0	0	0.2	0	0	3.2
129	2	2	2	0.2	0	0	0	6.2

売りさばき人 指定番号	可燃（箱）			不燃（箱）			粗大シール （10枚）	合計
	大	中	小	大	中	小		
133	7	13	1	1	0	0	0	22
139	2	2	0	0	1	0	0	5
147	4	2	1	1	0	0	0	8
148	0	0.2	0	0	0	0	0	0.2
155	45	15	5	0.8	0.4	0.4	0	66.6
164	59	31	14	6	6	7	0	123
165	0.4	0	0	0	0	0	0	0.4
166	48	19	6	6	3	2	3	87
167	5	1	0	0	0	0	0	6
168	5	1	0	0.4	0.2	0	0	6.6
170	6	3	0	0	0	0	0	9
174	4	1	0	0.4	0	0	0	5.4
175	41	12	3	1.2	0.6	0.2	0	58
177	5	2	0	0	0	0	0	7
179	22	9	3.2	0.6	0.4	0	0	35.2
180	89	25	7	1.8	1	1.2	0	125
181	8	2	0.2	0	0	0	0	10.2
182	50	16	4	0	0	0	0	70
183	8	4.4	2	0	0	0	0	14.4
184	2	0	0	0	0	0	0	2
189	2	1.4	0.6	0	0	0	0	4
190	0.4	0.2	0.2	0	0	0	0	0.8
191	6	3	0	0.4	0	0	1	10.4
192	1	0	0	0	0	0	0	1
193	14	5	2	0.4	0.4	0	0	21.8
194	111	58	21	3.6	2	2	0	197.6
195	4	0	0	0	0	0	0	4
196	0.8	0.4	0.8	0.2	0	0	0	2.2
197	9	3	2	1	0	0	0	15
198	5	2	1	0	0	0	0	8
199	60	27	7	0	0	0	2	96
200	35	13	4	1	0	0	0	53
201	124	67	28	1	2	2	8	232
202	58	18	8	1	0	0	0	85
203	37	10	3	0	1	1	0	52
204	72	22	5	1	1	2	0	103
205	6	2	1	0.4	0	0	0	9.4
206	71	17	5	4	2	2	0	101
207	31	9	3	1	0	0	0	44
208	51	18	4	1	1	0	0	75
209	42	16	2	0	0	0	0	60

売りさばき人 指定番号	可燃（箱）			不燃（箱）			粗大シール （10枚）	合計
	大	中	小	大	中	小		
210	24	14	9	4	4	4	1	60
501	2	2	0	0	0	0	0	4
503	9	4.8	1.2	0.6	0	0	0	15.6
505	2.6	0.4	0	0	0	0	0	3
507	2	0	0	0	0	0	0	2
510	100	58	25	5	4	3	21	216
511	1.6	0.4	0.4	0	0	0	0	2.4
514	1	0	0	0	0	0	0	1
515	2	1	1	0.4	0	0	0	4.4
519	3	1	0	0	0	0	0	4
520	1.4	1.2	0	0	0	0	0	2.6
522	2.2	1.2	0.6	0	0	0.4	0	4.4
525	38	15	6	2	2	1	0	64
528	4	1	0	0	0	0	0	5
531	12	3	2	0.6	0.6	0.2	0	18.4
532	3	0	0	0	0	0	0	3
536	3	1	0	0	0	0	0	4
537	7	2	0	0	0	0	0	9
539	31	13	2	2.4	1	0	0	49.4
540	1	0	0	0	0	0	0	1
541	2	1	1	0	0	0	0	4



## 指定ごみ袋配達業務手順

1日目	2日目	3日目
<p>ごみ袋売りさばき人 (注文) ↓ 市役所 (納品書等伝票作成) ↓ 市役所(午後1時以降) (納品伝票引き渡し) (送先リスト引き渡し) ↓ 契約業者 (納品伝票受領) (配送準備)</p> <p>●契約業者が市役所へ 取りに行きます。</p>	<p>契約業者 (配送作業) ↓ ごみ袋売りさばき人 (納品書へ受領印) ↓ 契約業者 (受領印書類回収)</p>	<p>契約業者 (受領印書類引き渡し) ↓ 市役所 (受領印書類受領)</p>

## 配達先（売りさばき人）現在許可施設一覧

指定番号	郵便番号	住所
2	016-0845	能代市通町
3	016-0862	能代市字寿域長根
4	016-0188	能代市字寺向
5	016-0854	能代市字豊祥岱
8	016-0852	能代市出戸本町
9	016-0892	能代市景林町
10	016-0835	能代市能代町字赤沼
11	016-0879	能代市字不老岱
12	016-0817	能代市上町
13	016-0825	能代市柳町
14	016-0816	能代市富町
15	016-0822	能代市東町
16	016-0121	能代市鍼淵字鍼淵
17	016-0852	能代市出戸本町
18	016-0011	能代市坂形字堂ノ後
19	016-0897	能代市昭南町
20	016-0892	能代市景林町
21	016-0151	能代市桧山字桧山町
23	016-0862	能代市字寿域長根
36	016-0116	能代市字機織轆ノ目
41	016-0002	能代市朴瀬字大川反
42	016-0853	能代市字出戸後
44	016-0843	能代市中和一丁目
45	016-0831	能代市元町
46	016-0801	能代市浜通町
48	016-0862	能代市字寿域長根
49	016-0854	能代市字豊祥岱
52	016-0823	能代市若松町
53	016-0179	能代市浅内字黒岡
54	016-0871	能代市字昇平岱

指定番号	郵便番号	住所
58	016-0855	能代市字西大瀬
59	018-3121	能代市二ツ井町飛根字富根
60	018-2801	能代市常盤字苧橋
62	016-0842	能代市追分町
64	016-0014	能代市落合字中大野台
65	016-0014	能代市落合字落合
66	016-0013	能代市向能代字上野
67	016-0839	能代市能代市東大瀬
70	016-0014	能代市落合字上谷地
71	018-2801	能代市常盤字山谷
72	018-2801	能代市常盤字町辺
73	016-0179	能代市浅内字浅内
77	016-0816	能代市富町
78	016-0846	能代市栄町
79	016-0822	能代市東町
81	016-0171	能代市河戸川字北西山
85	016-0891	能代市西通町
86	016-0014	能代市落合字下谷地
87	016-0121	能代市鰯淵字古屋敷
89	016-0871	能代市字昇平岱
94	016-0873	能代市字長崎
97	016-0805	能代市大手町
99	016-0831	能代市元町
101	016-0872	能代市字芝童森
104	016-0862	能代市字寿域長根
106	016-0803	能代市大町
108	016-0014	能代市落合字上悪土
110	018-2802	能代市天内字白岩新田
112	016-0891	能代市西通町
115	016-0122	能代市扇田字道地
116	016-0891	能代市西通町

指定番号	郵便番号	住所
117	016-0897	能代市昭南町
124	016-0833	能代市明治町
125	016-0804	能代市万町
127	016-0804	能代市万町
129	016-0804	能代市万町
133	016-0839	能代市字東大瀬
137	016-0864	能代市字鳥小屋
139	016-0179	能代市浅内字鶺川堺
141	016-0808	能代市能代町字日和山下
142	016-0821	能代市畠町
147	016-0852	能代市出戸本町
148	016-0821	能代市畠町
150	016-0852	能代市出戸本町
155	016-0188	能代市字寺向
159	016-0011	能代市坂形字鳥形
163	016-0014	能代市落合字上悪土
164	016-0873	能代市字長崎
165	016-0013	能代市向能代字上野
166	016-0014	能代市落合字砂田
167	016-0013	能代市向能代字上野越
168	016-0171	能代市河戸川字南後田
170	016-0184	能代市字高埜
174	016-0864	能代市字鳥小屋
175	016-0014	能代市落合字下前田
176	016-0121	能代市臈渕字古屋布
177	016-0863	能代市字後谷地
179	016-0839	能代市字東大瀬
180	016-0839	能代市字東大瀬
181	016-0856	能代市字藤山
182	016-0014	能代市落合字下大野
183	016-0101	能代市字中関

指定番号	郵便番号	住所
184	016-0875	能代市字南陽崎
185	016-0806	能代市清助町
188	016-0115	能代市字悪戸
189	016-0802	能代市川反町
190	016-0014	能代市落合字上悪土
191	016-0837	能代市字西赤沼
192	016-0873	能代市字長崎
193	016-0179	能代市浅内字浅内堤下
194	016-0184	能代市字高塙
195	016-0803	能代市大町
196	016-0804	能代市万町
197	016-0817	能代市上町
198	016-0121	能代市鍼淵字家ノ下
199	016-0862	能代市字寿域長根
200	016-0014	能代市落合字上前田
201	016-0014	能代市落合字上前田
202	016-0014	能代市落合字上前田
203	016-0188	能代市字寺向
204	016-0853	能代市字出戸後
205	016-0181	能代市能代市大瀬儘下
206	018-3145	能代市二ツ井町字道上中坪
207	016-0121	能代市能代市鍼淵字古屋布
208	016-0121	能代市能代市鍼淵字古屋布
209	016-0121	能代市能代市花園町
210	016-0188	能代市寺向
211	016-0851	能代市緑町
212	016-0121	能代市鍼淵字一本柳
501	018-3152	能代市二ツ井町字下野家後
503	018-3103	能代市二ツ井町荷上場字鍋良子出口
505	018-3121	能代市二ツ井町飛根字富根
507	018-3155	能代市二ツ井町字比井野

指定番号	郵便番号	住所
508	018-3102	能代市二ツ井町小繫字恋ノ沢
509	018-3155	能代市二ツ井町字比井野
510	018-3144	能代市二ツ井町字中坪
511	018-3155	能代市二ツ井町字比井野
512	018-3131	能代市二ツ井町梅内字前田
513	018-3155	能代市二ツ井町字比井野
514	018-3155	能代市二ツ井町字比井野
515	018-3113	能代市二ツ井町仁鮎字大川反
519	018-3124	能代市二ツ井町切石字山根
520	018-3122	能代市二ツ井町飛根字羽立
521	018-3121	能代市二ツ井町飛根字富根
522	018-3121	能代市二ツ井町飛根字富根
523	018-3121	能代市二ツ井町飛根字富根
524	018-3151	能代市二ツ井町字三千苺
525	018-3117	能代市二ツ井町字塚ノ台
528	018-3147	能代市二ツ井町字小槻ノ木
530	018-3124	能代市二ツ井町切石字大倉
531	018-3145	能代市二ツ井町字道上中坪
532	018-3103	能代市二ツ井町荷上場字館ノ下山根
533	018-3103	能代市二ツ井町荷上場字柳生
534	018-3132	能代市二ツ井町種字外面
536	018-3151	能代市二ツ井町字三千苺
537	018-3151	能代市二ツ井町字三千苺
538	018-3155	能代市二ツ井町字比井野
539	018-3151	能代市二ツ井町字三千苺
540	018-3102	能代市二ツ井町小繫字神明社下
541	018-3143	能代市二ツ井町字太田面
556	018-3132	能代市二ツ井町種字熊野堂前
561	018-3122	能代市二ツ井町飛根字前田